

令和3年度第1回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 令和3年4月22日（木） 16時00分開会
17時30分閉会

◇ **開催の場所** 女性第一・第二研修室

◇ **出席者**

| | |
|-----|-------|
| 教育長 | 杉元 羊一 |
| 委員 | 津曲 貞利 |
| 委員 | 桃木野 聡 |
| 委員 | 小栗 有子 |
| 委員 | 立元 千帆 |

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

| | | | |
|--------------|--------|-------------|-------|
| 管理部長 | 中 豊司 | 教育部長 | 辻 慎一郎 |
| 総務課長 | 小村 真二 | 施設課長 | 矢崎 順一 |
| 文化財課長 | 圖師 みゆき | 美術館副館長 | 池田 雅光 |
| 図書館副館長 | 有満 弓恵 | 学務課長 | 佐土原 隆 |
| 学校教育課長 | 山下 聖和 | 保健体育課長 | 池田 隆 |
| 青少年課長 | 猿渡 功 | 生涯学習課長 | 牛堀 隆弘 |
| 少年自然の家所長 | 西國原 学 | 学校ICT推進センター | 木田 博 |
| 中央学校給食センター所長 | 濱田 有希 | | |

◇ **書記**

| | | | |
|-------|-------|-------|--------|
| 総務課主幹 | 竹村 香帆 | 総務課主任 | 大浦 亜弥子 |
|-------|-------|-------|--------|

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
 - 定第 1 号議案 代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について〕
 - 定第 2 号議案 代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市立小中学校区審議会委員の解嘱及び委嘱について〕
 - 定第 3 号議案 代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市社会教育委員の解嘱及び委嘱について〕
 - 定第 4 号議案 代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について〕
 - 定第 5 号議案 代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の解嘱又は解任及び委嘱又は任命について〕
 - 定第 6 号議案 鹿児島市特別支援教育審議会委員の解嘱及び委嘱の件
 - 定第 7 号議案 鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱又は任命の件
 - 定第 8 号議案 代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市教育委員会公印規則一部改正について〕
 - 定第 9 号議案 代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市立高等学校の授業料及び入学料の減免に関する規則一部改正について〕
- 6 報告事項
 - (1) まちなか図書館（仮称）の施設名称及び管理運営体制等について
 - (2) 令和 3 年度「かごしま創志塾」、「ジュニア創志塾」のプログラムについて
 - (3) 新 1 年生見学パスポートについて
- 7 その他
- 8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 それではただいまから、令和3年度第1回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

教育長 本日は津曲委員が遅れてご出席されるとのことですが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

 本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の会議録署名は、桃木野委員と小栗委員をお願いいたします。

4 会議の公開等について

教育長 次に、会議の非公開についてですが、定第1～7号議案は人事・人選等に関する案件、報告事項（1）は市議会提出等を行う前の意思形成過程の案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

 （異議なしの声）

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

教育長 本日は、非公開案件からご審議いただき、最後に公開案件をご審議いただきたいと思っております。

 まず、4月1日付けで職員に異動がありましたので、事務局から職員の紹介をさせていただきます。

事務局 4月1日付で異動がありました職員を紹介いたします。

 まず、教育部長の辻慎一郎（つじ しんいちろう）でございます。辻部長は学務課長からの昇任でございます。続きまして、総務課長の小村真二（こむらしんじ）でございます。続きまして、学務課長の佐土原隆（さどはら たかし）でございます。佐土原課長は学務課主幹からの昇任でございます。文化財課長の圖師みゆき（ずし みゆき）でございます。文化財課から異動いたしました美術館副館長の池田雅光（いけだ まさみつ）でございます。また、令和3年度の組織整備により新設されました学校ICT推進センター所長の木田博（きだ ひろし）でございます。中央学校給食センター所長の濱田有希（はまだ ゆき）でございます。

教育長 事務局から紹介がありましたとおり、学校ICT推進センターは新たに新設された組織でございます。審議前でございますが、同センターの概要につきまして、木田学校ICT推進センター所長から説明をさせていただきたいと思っております。

事務局（学校ICT推進センター所長） 令和3年3月の条例改正により、4月1日に

旧学習情報センターから学校ICT推進センターと名称を変更いたしました。それに伴い、これまで学校教育課長が兼任しておりましたセンター所長を専任とし、庶務・事務等を1名新規に配置するなど体制の強化を図っております。なお、業務内容といたしましては、これまでの業務を引き継ぎながら、GIGAスクール構想の実現に向けた取組を含めた教育の情報化を推進してまいります。次に、GIGAスクールの目的でございますが、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質能力を一層確実に育成できる教育環境を実現すること、そしてこれまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスつまり融合を図ることにより、教師及び児童生徒の力を最大限に引き出すことを目的としております。本市におきましては、昨年度までに市立小・中学校の児童生徒のおよそ90%にあたる台数、約4万4千台の整備を行っており、令和4年度までには100%の整備を完了する予定でございます。昨年度、全国の自治体において大規模な端末の整備が行われ、それに伴い、今年度はGIGAスクール元年とも呼ばれ、今後は端末をどのように利活用していくかという段階に入っているところでございます。GIGAスクール構想において、どのように授業が変わるかについて、いくつかの例を資料にお示ししております。例えば、教師が児童生徒に一斉に発問したり、説明したりする場面におきましては、これまでも教室の大型テレビなどに資料や映像を映して分かりやすく説明する授業は行われておりましたが、1人1台端末になることにより、教師が説明した内容について学級全員の子どもたちがそれぞれ「分かった」、「ここが分からない」というような反応を教師に即座に返すことができるようになり、子供たちの反応や理解度を踏まえた双方向型の授業が可能になると考えております。これは一例ですが、活用の仕方でもこれまでになかった授業も実現可能になると考えているところでございます。当センターとしては、これらの取組を支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

教育長 今後とも、様々な機会にセンターでの取組をご紹介できるものと考えております。

教育長 それでは、審査に入りたいと思います。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 議案

定第1号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について〕

承認

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第2号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市立小中学校区審議会委員の解嘱及び委嘱について〕

承認

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第3号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市社会教育委員の解嘱及び委嘱について〕

承認

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第4号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について〕

承認

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第5号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の解嘱又は解任及び委嘱又は任命について〕

承認

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第6号議案 鹿児島市特別支援教育審議会委員の解嘱及び委嘱の件

原案可決

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第7号議案 鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱又は任命の件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 報告事項

(1) まちなか図書館（仮称）の施設名称及び管理運営体制等について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第8号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市教育委員会公印規則一部改正について〕

定第9号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市立高等学校の授業料及び入学料の減免に関する規則一部改正について〕

承 認

教育長 続きまして、定第8号議案及び定第9号議案について、小村総務課長説明をお願いします。

事務局（総務課長） 定第8号及び第9号議案につきましては、いずれも手続きにおける申請者の負担軽減や利便性の向上等を図るため、押印の見直しを行い、様式を改正するものですので、あわせてご説明いたします。まず、議案綴りの28ページをお開きください。定第8号議案 代決処分の承認を求める件 鹿児島市教育委員会公印規則一部改正について、ご説明いたします。鹿児島市教育委員会事務委任等規則第4条第1項の規定に基づき代決いたしましたので、同条第2項の規定により、報告し、承認を求めるものです。改正内容は、申請様式中、申請者である課長等の押印を廃止するものです。30ページから33ページは新旧対照表ですので、お目通しください。続きまして、議案綴りの34ページをお開きください。定第9号議案 代決処分の承認を求める件 鹿児島市立高等学校の授業料及び入学料の減免に関する規則一部改正について、ご説明いたします。第8号議案と同様の規定に基づき代決いたしましたので、報告し、承認を求めるものです。改正内容は、同じく申請様式中、申請者である入学志願者等の押印を廃止するものです。36ページから38ページは新旧対照表ですので、お目通しください。以上で説明を終わります。

教育長 　ただ今の説明につきまして、何かご質疑ございませんか。

委員 　自筆での記載はありますか。

事務局（総務課長） 　印字してあるものや自筆で申し込まれるものもあります。申し込まれる方の利便性の向上という観点から、必ずしも自筆でなくてもいいということになります。

教育長 　証明するものがないので気になるところです。

委員 　私も詳しくはないのですが、アメリカなどは押印の代わりに自筆でサインをし、それがあある意味、本人であるということだと思います。

教育長 　有用な財産を貸し出すなど場合には身元を確認するような手段が必要ではないかと事務局内で話題になったことはありましたが、今回の改正はそこまでのものではないので、押印を廃止し自筆も求めないという市全体としての見直しであると理解しているところです。

委員 　申請者だけが押印をなくすということでしょうか。他の人は印鑑を押すのでしょうか。

事務局（総務課長） 　承認については、印鑑を押してお返しするというので、「印」は残っております。

委員 　総務課長の部分には印鑑を押すのですね。

事務局（総務課長） 　そうです。承認等をする側の押印までは廃止いたしません。申請する方は、市民の方も含めて、押印がなくても受け付けいたします。

委員 　承認する側は印鑑を押すということですね。

事務局（総務課長） 　そうなります。

委員 　市民の利便性向上のために申請書類に押印を求めないということであれば、今度は市役所内部の決裁を効率化するために、押印を求めないという考え方もあるかと思うし、あるいは、電子決裁のようなもので進めていくような考え方もあるかと思いますが、そのような業務改善を進める上での押印の取扱いというのは何か考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局（総務課長） 　既に、電子決裁を導入しており、予算の執行等は電子決裁で行っております。今回は、残っていた様式に押印を求めるものがございましたので、全庁的に押印を廃止しようということになりました。確かに、まだ紙決裁として残っているものもありますので、それについては電子決裁できるものは電子決裁に移行していきませんが、残さないといけないものかを各部局で選別をしながら、まずは、第一段階として、全庁的にこういう視点で廃止しようという整理をしております。今後は、随時必要に応じて廃止していきたいと考えております。

教育長 　定第8号及び定第9号議案について、原案どおりとすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長 　ご異議もないので、本件は原案どおりといたします。



6 報告事項

(2) 令和3年度「かごしま創志塾」、「ジュニア創志塾」のプログラムについて

教育長 それでは報告事項（2）について、西國原少年自然の家所長説明をお願いします。

事務局（少年自然の家所長） 報告事項関係資料（2）をご覧ください。令和3年度「かごしま創志塾」、「ジュニア創志塾」のプログラムについて、報告いたします。両創志塾ともに本年度は定員を30人とし、7月から12月にかけて4つのステージで実施いたします。主な活動内容等について、紹介いたします。左側の「かごしま創志塾」活動プログラムをご覧ください。第1ステージの7月11日は、入塾式、教育長講話、また令和2年度に続き、立元委員による講話をお願いしています。教育委員に2年サイクルで依頼しているところです。第2ステージの8月4日から7日までの3泊4日は、ALTとの交流や白銀坂登山、オンライン交流体験などです。第3ステージの10月2日から3日までの1泊2日は、仙巖園や鹿屋市串良町柳谷等での学習です。第4ステージの12月18日から19日までの1泊2日は、環境に関する学習や自分の志を夢プログラムで発表し、特別講演では、大阪大学大学院教授の松村真宏（まつむら なおひろ）氏を講師に「仕掛学」という演題で講演をしていただく予定としております。右側をご覧ください。「ジュニア創志塾」です。第1ステージの教育部長講話、自然体験活動などです。第2ステージの桜島ジオ学習やボランティア活動、天体学習や史跡巡りなどです。第3ステージの11月6日は、南種子町出身で児童に人気の高い柳田 理科雄氏を講師にしての学習などです。第2ステージは異文化理解や学習成果の発表、卒塾式等を計画しているところです。今後、新型コロナウイルス感染症の状況により定員や日程等を変更する場合がありますが、感染症対策を講じて、実施してまいりたいと考えております。最後になりますが、5月7日（金曜日）18時40分から5分間、KKBの市政広報番組「かごしま元気BOX」で「かごしま創志塾」、「ジュニア創志塾」の参加募集について放送される予定です。以上で報告を終わります。

教育長 ただ今の報告について、お聞きになりたいことがありましたらご質問ください。

委員 夢プログラムの内容は、どのようなものでしょうか。

事務局（少年自然の家所長） 夢プログラムについては、かごしま創志塾生一人ひとりが学習してきたことを基本にしながら、これからの自分の夢・希望そして志について発表していただく時間としています。

委員 この夢プログラムが出口というか、今後、この創志塾がどういう方向に向かうのかということに関連してくると思います。対象が中・高校生ですが、最近の高校生はただ夢を語るだけではなくて、かなり実践に踏み込んでいると思います。ただ夢を語ることで終わるのか、あるいは、具体的な実践として次に繋

げるのか。今後の発展方法として、この夢プログラムは、ジュニア創志塾のメンバーとも交流するプログラムになっていて、今後の展望や見通しはあるのでしょうか。あるいは、課題として考えていることがありましたら教えてください。

事務局（少年自然の家所長） 夢プログラムの発表は、具体的な自分の将来に向かっての夢・希望が中心になりますが、実際、実践している取組を発表している子どもたちもおります。今後の展望としましては、今回が第7期になり、6期分167人の子どもたちが卒塾しておりますが、塾生と卒塾生との繋がり、そして卒塾した子どもたち同士の繋がりを大事にしていきながら、最年長の子どもたちが今社会人となり、年次的に増えていく状況でありますので、社会人の生き方といったものをその繋がりの中で共有できたらと考えております。

委員 子どもたちに与えられている体験は見直されていると思いますが、子どもたちが自ら体験を作っていくような部分まで踏み込んでいくとか、そろそろそのようなことも考えていくと良いのではと思いました。

教育長 他に委員の皆さんから何かございますか。
(なしの声あり)



(3) 新1年生見学パスポートについて

教育長 次に報告事項(3)について、中管理部長説明をお願いします。

事務局（管理部長） 議案綴りの39ページをお開きください。新1年生見学パスポートについてご説明します。新1年生の入学を祝うとともに、早い機会に子どもたちの自然・科学・文化・美術・歴史等への関心と興味を高め、各施設に慣れ親しむ契機となるよう、入館料等を免除するもので、対象施設は13施設です。有効期限は4月1日から8月31日までで、対象者は新1年生の約5,800人となっております。参考までに令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、有効期限を当初の8月31日を12月末まで延ばし、実績は約5,900人となっております。令和元年度は9,400人ぐらいでしたので、今後新型コロナウイルス感染症の影響がどの程度出てくるのかを見極めながら、必要性があれば令和3年度の有効期限を延ばすことも考えてまいります。以上です。

教育長 他の市長部局の施設の協力も得まして、1年生の子どもたちは無料で何回も入れるということになっております。平川動物公園はゴールデンウィーク中は事前予約制であるとか、例年にないシステムもありますので、そういったこともしっかりと周知していきたいと思っております。

委員 今、大学で学芸員資格を教えており、彼らの状況を聞くと、小さい頃から博物館、美術館で凄く良い体験をしているんです。それが結果として大学生になった時に、そういったものが憧れになります。いつも感じるのが、そういった

親御さんのもとに育てている子どもたちはいいと思うんですけども、そうじゃない子どもたちも館を親しめるということが、このパスポートの意味や価値だと思うので、是非今後とも活用していただきたいなと思います。

教育長 他にございませんでしょうか。
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

7 その他

教育長 最後に、事務局から何かございますか。

事務局 それでは、次回の日程についてご連絡いたします。次回の教育委員会定例会は、5月18日(火曜日)16時からを予定しております。以上でございます。

8 閉会

教育長 以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

【以上】